



ぜひ受けてもらいたい！ 特定健診

弘前市では、生活習慣病の重症化を予防するため、国民健康保険に加入している40～74歳の方を対象とした特定健診、後期高齢者医療制度加入者を対象とした後期高齢者健診を実施しています。

これらの健診は年に1回だけ無料で受けられます。

自分では気づきにくい生活習慣病を早期に発見し、適切な治療を継続することで、将来につながる大きなリスクを抑え、「健康寿命（自立して元気に過ごす期間）」を延ばすことにつながりますので、ぜひ受診をご検討ください。

～健診の受け方～

① 受診に必要なものを確認する

- ・国保加入者の方…国民健康保険被保険者証、特定健診受診券

受診券を紛失した場合は国保年金課（Tel 35-1116）までご連絡ください。再交付できます。

- ・後期高齢者の方…後期高齢者医療被保険者証、健康診査受診券

受診券を紛失した場合は国保年金課（Tel 40-7046）までご連絡ください。再交付できます。



② 予約する

医療機関に直接お申込みください。

健診を実施している医療機関は「令和5年度健康と福祉ごよみ」や弘前市のホームページで確認できます。

③ 受診する

身体計測・血液検査・尿検査・血圧・問診など 1時間程度で終わります。

④ 結果を受け取る

健診は受けた後が肝心です。必ず健診結果を確認しましょう。

【健診実施期間は令和6年3月15日までです。】

受診の際は、新型コロナウイルスを含む感染症対策のご協力をお願いします。

担当：弘前市 健康こども部国保年金課 Tel 0172-35-1116（直通）